2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和04、05、06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」で厚生労働省大臣官房会計課から、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を持つ者であること。
⑻　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員制度、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
⑼　過去１年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
⑽　暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
3　入札説明書の交付について
新型コロナウイルス感染症の感染予防等の観点から、入札説明書の交付は原則メールで行い、入札説明書の交付を希望する場合は、下記によりE-mailにて受け付ける。
⑴　受付期間：令和５年３月15日～令和５年４月28日（土日祝日を除く。）
⑵　E-mail：syuurou@mhlw.go.jp
⑶　問合せ先：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課就労支援係　ＴＥＬ：03―5253―1111（内線3044）
4　入札説明会の日時及び場所
下記日時においてオンラインにより実施する。参加を希望する場合、令和５年３月23日17時までに上記3⑵のメールアドレス宛てに連絡すること。
日時：令和５年３月24日16時00分
5　入札説明書に対する質問の受付及び回答
質問は、下記によりE-mailまたは電話にて受け付ける。
⑴　受付期間　3⑴に同じ
⑵　回答　５月１日までに入札参加者に対してE-mailまたは電話で行う。
6　総合評価のための書類及び入札書等の提出期限等
⑴　提出期限　令和５年５月８日
⑵　提出先　3⑶に同じ
⑶　提出方法　新型コロナウイルス感染症の感染予防等の観点から、原則として、郵送（書留郵便）とする。なお、郵送に当たっては、提出期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。なお、電報、ＦＡＸ及びE-mailによる提出は認められない。
7　開札の日時及び場所
⑴　開札日時　令和５年５月24日12時00分
⑵　開札場所　中央合同庁舎第５号館　厚生労働省内
新型コロナウイルス感染症の感染予防等の観点から、当省会議室での立ち会い方式での開札は行わない（入札結果については、応札者全員にメールや電話等でお知らせする）。
8　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、総合評価に関する書類を提出期限までに提出した上で、封印した入札書を上記3⑶の場所に期限までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は、「入札説明書」による。
9　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hemmi, Satoshi Director, Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the products to be required : “A set of model projects related to the practice of regional cooperation in support for the start and continuation of employment”
⑷　Fulfillment period : From a contract day to March 31, 2024
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
④　have Grade 「A」「B」or「C」“Offer of service etc” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, 2024
⑤　prove to have no false statement in tendering documents
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : May 8, 2023
⑻　Contact point for the notice : Sakae Takei and Chikuma Nohara, Department of Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 3044)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。
並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
令和５年３月15日
分任支出負担行為担当官　関東地方整備局
甲府河川国道事務所長　留守　洋平